

会 議 録

1 会議名

令和6年度第4回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 自主的な審議(公開)

- ・団体との懇談会の開催について

(2) 報告事項(公開)

- ・新保育園建設候補地の決定について
- ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく柿崎区の方向性及び浜線の利用状況について
- ・リージョンプラザ上越等の指定管理者による虚偽報告への対応状況について
- ・地域協議会ファシリテーション研修、正副会長意見交換の内容について
- ・柿崎まちづくり振興会 合同研修会の内容について

(3) その他(公開)

3 開催日時

令和6年8月20日(火) 午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、中村誠(副会長)、石田一久、金子豊彦、小出祥世、小関信夫、坂木朋子、佐藤達弥、佐藤昌貴、佐藤まゆみ、滝澤正芳、蓑輪和彦、山川昌恵
- ・幼児保育課：徳永係長

- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、松崎次長、石澤次長、
五十嵐産業グループ長、宮崎建設グループ長、
石川市民生活・福祉グループ長、小林教育・文化グループ長、
長井地域振興班長、大場副主幹

8 発言の内容（要旨）

【松崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に小関信夫委員を指名。
- ・次に、次第 4 の自主的な審議だが議事運営の一部を変更する。本日、幼児保育課から地域協議会へ報告事項があるので、はじめに次第 5 の報告事項 (1)新保育園建設候補地の決定についての説明を受ける。

【徳永係長】

- ・本日は保育園の適正配置に関するこれまでの取組経過や新しい保育園の建設候補地の決定に至った理由などを含めて説明する。なお、これから説明する新保育園建設候補地の決定に関する情報については、本協議会への報告に先立ち、8 月上旬に区内 4 保育園の保護者と区内全町内会長へ周知した。また 8 月下旬以降、本日委員の皆様へ配布した資料と同一の内容により、区内の住民の皆様へ班回覧を予定している。
- ・柿崎区における新保育園の整備については、柿崎区地域協議会が平成 26 年度から自主的審議事項として長い間検討を重ねてこられ、昨年 3 月に「柿崎区内の保育園の今後のあり方に関する意見書」を市へご提出いただいた。市は、この意見書の趣旨を踏まえた上で、柿崎区における公立 4 保育園の統合再編を、本年 2 月に策定した保育園の適正配置等に係る第 4 期計画の具体的な取組の一つとして位

置付け、その推進に努めてきた。各保育園の保護者を対象とした意向調査の結果や、これまで実施した意見交換会の内容を踏まえて、新保育園の建設候補地を柿崎体育館の跡地に決定し、今後整備に向けたより具体的な取組を進めていくこととした。

- ・次に、保育園の適正配置等に係る第4期計画における市の基本方針と取組を説明する。「安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える」ことを基本方針に定めた上で、改めて当市における保育を取り巻く現状を整理した。園舎の老朽化や駐車場と園庭の狭さ、児童数の減少、多様化する保育ニーズが柿崎区内全体の保育に係る課題として明らかになった。市では、これらの課題の解消を図るため、公立保育園の統合再編、民間移管を第4期計画推進の手法に位置付けて取り組むこととした。統合再編に当たっては、柿崎区内における柿崎第一保育園、柿崎第二保育園、上下浜保育園、下黒川保育園の4保育園の枠組みに基づいて、現在地から移転し新たな園舎を整備することを基本に進めていくこととした。
- ・続いて、建設候補地の決定に向けたこれまでの取組内容を説明する。昨年11月から本年2月にかけて、候補地選定の考えに基づき、市が選定した柿崎体育館跡地を建設候補地として示した上で、各保育園の保護者と意見交換会を実施した。その後、本年5月末から6月中旬にかけては、これまで実施してきた意見交換会の内容、検討経過を踏まえて、市が考える最適な建設候補地として柿崎体育館跡地を改めて示した上で、各保育園の保護者を対象に当該建設候補地に関する意向調査を実施した。
- ・次に、建設候補地の決定に関する市の考えを説明する。柿崎体育館跡地を建設候補地とする理由は、候補地選定の考えに基づき、将来性や災害リスクに対する安全性を総合的に考慮した上で、その条件をすべて満たしていること、そして、これまでの意見交換会を通じて、概ね賛同的な意見等を確認できたこと、さらに新保育園建設候補地に関する意向調査において、柿崎体育館を建設候補地とする市の考えに対し、全体で6割以上の賛成を確認できたことの3点を理由とした。
- ・整備着手から新保育園の開園までには、設計及び用地造成等の業務も含めて、4年から5年程度の整備期間を見込んでおり、新しい保育園の園舎とその周辺交通事情等に配慮した安全対策などにも適切に対応していく。なお、今年度においては、決定した建設候補地の現況測量と地質調査を実施するとともに、新保育園

の施設規模、機能等を含めたグランドデザインを策定し、次年度以降の取組にしっかりとつなげていきたいと考えている。また、本日説明した新保育園整備の取組に加えて、公立保育園における民間移管のあり方に関する検討も引き続き行っていく。

- ・新保育園の建設候補地の決定を踏まえ、本事業の実施に当たっては、今まで以上に保護者、地域の皆様へ迅速かつ適切な情報提供等に努めるとともに、保育現場の職員の考えなども十分に参考にしながら取組を進めていく。引き続き、ご理解とご協力をお願いする。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

【菫輪委員】

- ・保育園の民間移管は方向性として考えているが、決定事項ではないと思っている。その考えでよろしいか。

【徳永係長】

- ・公立保育園の民間移管は決定事項ではない。これまでも意見交換会を通じて、保護者に民間移管の概要を説明してきたが、民間移管した後の保育園に対する不安感をまだ拭いきれていないことから、引き続き不安の払拭に努めていきたいと考えている。方向性としては民間移管という手法を検討しているが、民間移管を急ぐのではなく、しっかりと皆さんと意見交換をしながら決めていきたい。

【菫輪委員】

- ・市の基本的な考え方として、これまでどおり公的な運営か、民間移管かは全く決まっていないということによろしいか。

【徳永係長】

- ・令和4年4月に公立保育園4園を民間移管した。その実績を踏まえて、第4期計画推進の手法として、統合再編と民間移管を2本柱に位置付けている。ただし、民間移管に関しては決定事項ではなく、今後、保育園の運営のあり方を検討するための手法の一つとして引き続き検討していく。

【小出委員】

- ・サービスの向上という言葉が民間移管のときに必ず出てくる。「延長保育ができますよ」、「病児保育もできますよ」とよく言われるが、それは保護者にとっての

サービスである。働く人にとって残業ができるように、子どもが病気になっても仕事を休まなくて済むように、そのサービスの向上は子どもの視線に立ったものなのだろうかと気になっている。サービスの向上に関しては、保護者側の視線からだけでなく、子どもが育つという側からの視線を決して外すことのないようにしてほしい。

【徳永係長】

- ・第4期計画では、民間移管のみならず、全ての取組において子どもたちの目線を最大限に考慮することを基本としている。

【吉井会長】

- ・民間移管に関しては、今後しっかりと整理して、みんなの意見を聞きながら進めていただきたい。
- ・それでは、他に質問等がないため新保育園建設候補地の決定についての報告を終了する。

(幼児保育課職員退席)

- ・次第4の自主的な審議に入る。団体との懇談会の開催について協議する。事務局から説明願いたい。

【長井班長】

- ・資料1、別紙1から別紙5により、団体との懇談会開催の概要を説明。

【吉井会長】

- ・前回の本会議で、皆さんに協議していただいた結果、柿崎まちづくり振興会、柿崎観光協会、柿崎商工会の3団体と懇談会を開催することとし、委員を3班に分けて実施することを決めた。事務局が各団体と懇談会開催の日程を調整し、9月3日に柿崎観光協会、9月5日に柿崎商工会、9月11日には柿崎まちづくり振興会とそれぞれ懇談会を行う。
- ・別紙1の懇談会開催の案内文書、懇談会当日の資料として別紙2の次第、別紙3の柿崎区地域協議会の取組、別紙4の地域独自の予算事業の概要を用意したが、内容等はよろしいか。また、資料1にある懇談会の進め方についてもよろしいか。

(「はい」の声)

- ・司会や挨拶、記録など、各班で懇談会当日の役割分担を決めて臨んでいただき、懇談会終了後、別紙5の結果報告書に主な意見等を記載し事務局へ提出願いたい。

9月の地域協議会本会議において、各班から懇談会で発言のあった意見や課題等を説明していただき、自主的審議事項のテーマを協議したいと考えている。

- ・この3団体との懇談会終了後、町内会長連絡協議会、上越漁業協同組合柿崎支部、農業関係団体との懇談会を計画したいと思っている。町内会長連絡協議会は柿崎地区、川西地区、七ヶ地区、下黒川地区、黒川・黒岩地区の5地区ある。どのように班分けしたらよいか、皆さんの意見をお聞きする。

【小関委員】

- ・地区に分けないで、全体で懇談会を行ったらどうか。

【吉井会長】

- ・56町内会あり、参加者が多すぎて意見交換にならない。懇談会には、いろいろな人に出席してもらいたいと思っている。

【佐藤昌貴委員】

- ・各班2回ずつ行うよりも、委員の参加人数を絞って1回の方がよい。

【金子委員】

- ・1回で済ませた方がよいので、5地区を3つに分けられないか。

【吉井会長】

- ・前回、私から5地区を「柿崎地区と七ヶ地区」「川西地区」「下黒川地区と黒川・黒岩地区」の3つに分けて懇談会を開催することを提案したが、下黒川地区と黒川・黒岩地区とでは風土が違うことから抱えている課題も違うので、それぞれの地区で懇談会を行った方がよいと考え直した。同様に、柿崎地区と七ヶ地区も2地区を一緒に懇談会を実施できないと思っている。

【金子委員】

- ・やはり、その地域、地域の課題があるので、5地区でそれぞれ懇談会を実施し、委員3人で向かうことでどうか。

【小出委員】

- ・班が3人態勢だと、1人が行けなくなったときに懇談会を2人でまとめなければならない。そうであれば、4人態勢にしておけば安心だと思うが、いかがか。

【金子委員】

- ・委員の皆さんも、忙しい時間を割いて来てもらうので、3人ずつの5班態勢がよい。サポートは会長、副会長に入っていたきたい。

【佐藤達弥委員】

- ・5地区を委員3人で分担して行うのがよいと思う。

【吉井会長】

- ・それでは3人態勢で行うのでよろしいか。

（「はい」の声）

【菟輪委員】

- ・資料1にあるように、町内会長連絡協議会、農業と漁業関係団体との懇談会も10月15日までに行うのか。日程的に大変厳しいと思う。

【吉井会長】

- ・年度内に実施すればよいと考えている。11月に町内会長連絡協議会の総会があるので、その席で町内会長に懇談会開催を依頼し、11月から1月にかけて実施したいと考えている。また農業と漁業関係団体とは、町内会長連絡協議会との懇談会終了後に行いたいと思っている。このスケジュールで進めてよろしいか。

（「はい」の声）

- ・それでは、9月の本会議で5班の班態勢を決める。
- ・他に意見がないため団体との懇談会の開催についての協議を終了する。
- ・次に、次第5報告事項(2)第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく柿崎区の方向性及び浜線の利用状況について事務局から説明願いたい。

【長井班長】

- ・資料3、資料4、資料5により説明。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

【小関委員】

- ・資料3の4ページ、浜線の再編概要欄に「互助による輸送への転換を検討」と記載があり、前ページの互助による輸送欄の主な取組に「住民による団体が定期的に車両を運行」とある。どういう人たちが運行に携わるのか。

【吉井会長】

- ・互助による輸送は、はまなすバスのことを言っている。バスの利用者数が1.0人を切ったら路線を廃止し、はまなすバスによる互助の運行を始めなくてはならない。

- ・しかし、柿崎まちづくり振興会は、「車両 1 台では浜線まで運行できない。車両がもう 1 台必要だ。当然、運転手も増やさなくてはならないので、浜線の運行を要請されても直ちに対応できない」と言っている。

【小関委員】

- ・要するに、互助による輸送を進めていくということか。

【吉井会長】

- ・路線バスの利用者数が 1.0 人を切らなければ、今までどおり浜線は維持されるが、利用者数が 1.0 人を切った場合には、早急に地域で代替バスを検討しなければならない。

【小関委員】

- ・数年前、柿崎から直江津まで運行していた浜線を鶺の浜で切った理由が定かでない。直江津へ行くには、鶺の浜で乗り換えなければならない。バスの利用者を増やさなければならないのに、わざわざ不便にして利用しづらくしているのはどうということか。

【長井班長】

- ・浜線は、柿崎バスターミナルから直江津バスセンターまで運行していたが、平成 28 年 10 月から現在の鶺の浜までの運行形態になった。平成 27 年度には、すでに浜線の利用者数が減少していて、国庫補助の要件を満たさなくなる見通しがあった。
- ・上越大通り線が上越妙高駅から鶺の浜まであり、路線を延長して柿崎バスターミナルまで運行すると、上越大通り線も国庫補助の要件を満たさなくなるおそれがあったので、現在の運行形態にやむなく落ち着いた。浜線を柿崎バスターミナルから鶺の浜までに変更することに関しては、柿崎区の公共交通懇話会、大潟区の公共交通懇話会のほか、地元沿線の町内会にも説明し了解を得ている。

【吉井会長】

- ・それでは、他に意見がないため第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく柿崎区の方向性及び浜線の利用状況についての報告を終了する。
- ・次に、(3)リージョンプラザ上越等の指定管理者による虚偽報告への対応状況について事務局から説明願いたい。

【小林グループ長】

- ・資料 6 により説明。

【吉井会長】

- ・市議会への説明はどうなっているのか。

【小林グループ長】

- ・8月8日に、市議会正副議長、所管の文教経済常任委員会の委員長に説明の上、今回、委員の皆様へお配りした資料と同様の内容の資料を全議員に送付している。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから質問等はないか。

【小出委員】

- ・この状態でも、新東産業株式会社が指定管理を続けるのか。

【小林グループ長】

- ・公認会計士、弁護士が詳細な調査を行っており、その結果を踏まえて対応を決めたいと考えている。実態が判明するまでは、現指定管理で業務を継続していく。

【小出委員】

- ・本来であれば市の直営にするとか、他の業者に指定管理を変更するとかの対応を行うべきであると思うが、市はどのように考えているのか。

【小林グループ長】

- ・新たな指定管理の選定には時間を要することなど、利用者に影響が及ぶおそれがあるため、指定管理を継続することとしている。

【吉井会長】

- ・調査が終了し結論が出たら、報告をお願いします。
- ・それでは、他に意見がないためリージョンプラザ上越等の指定管理者による虚偽報告への対応状況についての報告を終了する。
- ・次に、(4)地域協議会ファシリテーション研修、正副会長意見交換の内容についてと(5)柿崎まちづくり振興会 合同研修会の内容については、私が説明する。
- ・資料 7、資料 8 により説明。
- ・委員の皆さんから質問等はないか。

(なし)

- ・それでは、他に意見がないため報告事項を終了する。
- ・次に、次第 6 その他 (1)会議の開催日程について、事務局から報告をお願いします。

【長井班長】

- (1) 第5回柿崎区地域協議会について説明
- (2) 第3回柿崎区地域協議会だより編集委員会について説明

【吉井会長】

- ・次に配付物について、事務局から説明をお願いする。

【長井班長】

- ・吉川区地域協議会だより及び大潟区地域協議会だよりの説明

【吉井会長】

- ・「直江津のグランドデザインを描く事業」実績報告書及び直江津まちづくり提言書の説明
- ・その他で皆さんから何かないか。
(なし)
- ・それでは、地域協議会をこれで閉会とする。

【中村副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後8時00分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。